

芳賀町指令環第31-1号

平成31年3月15日

株式会社 マジックワーク  
代表取締役 増渕 信行 様

芳賀町長 見目 匡



一般廃棄物処理業許可証

平成31年2月22日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第3項及び第7条第6項の許可基準に適合するので、次の条件を付して許可する。

氏名 (名称、代表者名)	株式会社 マジックワーク 代表取締役 増渕 信行
住所 (事業所の所在地)	(本社) 宇都宮市瑞穂3-9-16 (事業所) 宇都宮市西刑部町2059-14
廃棄物の種類	もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ(紙類、びん類、缶類、ペットボトル)、粗大ごみ
収集運搬及び処分 の別	収集・運搬
対象地域	芳賀町
期間	平成31(2019)年4月1日から平成33(2021)年3月31日まで
条件	裏面のとおり